

第45号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年6月28日

品川区長 濱 野 健

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例（昭和26年品川区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表第5備考第2号中「第2条」を「第2条第2項」に、「ホテル営業または旅館営業」を「旅館・ホテル営業」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）旅館業法が改正されたことに伴い、規定を整備する必要がある。